



最新 信託を活用した 資産承継ビジネス実践塾

vol.3

2025
6.24(火)

10:00▶17:00
(開場9:30)

株価評価改訂による大增税に備える
『事業承継対策の最新7テクニック』

講師 河合 保弘 先生

会計検査院の指摘で事業承継シーンが激震!
株価評価の大增税に備え、いま何が提案できるか!?

昨年11月の会計検査院報告を踏まえ、非上場株式の評価方式に大幅な見直しが入ることはもはや既定路線。

現在、株価が安い中小企業は一日も早い株式の譲渡や贈与を考えるべきです。

しかし、**全ての中小企業が、税金のためにいますぐ事業承継できるわけではありません。**

実際には、後継者が不在/未成年/若すぎて経験・スキル等が不足、
後継者の資質や適正が見極められていない等の理由で、難しい企業が大半です。

大增税を
控え

新たに生じる事業承継絡みのニーズ

- 株式を生前贈与や一部譲渡しつつも、経営権は先代経営者が確保できないか?
- 後継者に株式を生前贈与や全部譲渡して経営を任せるが、
上手いかなかった場合に株式を取り返すことはできないか?
- 上記のような希望を、無税(または安い税金)で実現できないか?
- M&Aや企業再編を柔軟に進めたり、元に戻せるようなスキームを作れないか?
- 一人会社や資格者事業などが抱える「属人的リスク」をケアする手段はないか?
- 中小企業でも銀行融資ばかりに頼らない「直接金融」の手段はないか?
- 究極的に事業承継自体に対する財産的な悩みを解消する手段はないか?

資産承継ビジネス実践塾の第3弾では、

事業承継はまだ早い...
でも大增税は回避したい。

そんなクライアントの
ニーズに応えられる
7つのテクニックを大公開します!

※株価評価を引き下げる方法ではなく、事業承継で生じる課題を
様々なツール・スキームで解決する方法を紹介する内容です。

この講座で学べる7つのテクニック

1 株式信託

自社株を信託財産とし、議決権のみを先に後継者に渡すことにより課税繰り延べ効果が得られる民事信託で、特に後継者への受益権の生前贈与を先行する「自己信託型逆信託」と呼ばれるスキームが注目を集めている。

2 不動産・動産・債権信託など

株式ばかりではなく、債権や動産などの意外と見落としている財産も、当然に信託の対象となり、経営者個人が会社に貸し付けている債権、無償で使わせている機械類、そして不動産などの信託も知っておく必要がある。

3 事業信託

事業そのものを信託財産として第三者に運営管理を任せる信託のスキームで、M&Aやレスキューなどにも活用できるため、近年、事業承継や事業再生の専門家から注目されている。

4 種類株式

普通株式とは異なる権利・内容が盛り込まれた株式のこと。会社法は9つの種類株式を規定しており、「経営権の確保」に極めて有効で、さらに進んで「リスク対策」や「直接金融」のためのツールにもなり得る。

5 属人的株式

保有する株式数にかかわらず、株主ごとに異なる取扱いができる株式のこと。事業承継対策や相続税対策、企業の資金調達、そして属人的リスクへの対策などに活用されている。

6 企業再編(組織再編)

一般に会社法上の合併・会社分割・株式交換・株式移転などを指す。事業承継の下準備として、株主構成の最適化を図るなどの目的で活用されるが、ここでも株式信託や種類株式、そして一般財団法人が活用できる。

7 一般社団法人

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて設立される「財産権のない法人」。近年は、民事信託の受託者として活用されるケースも増えているが、さらに進んで、事業承継問題を根本的に解決するツールにもなり得る。

BIZUP

P R O G R A M

1 総論

- 小泉構造改革と新たな法制度の登場
- 現行信託法で大きく変わった信託の構造
- 民法と信託法、保険法の根本的な違い
- 信託と税制 ● 会社法の考え方と中小企業の特徴
- 一般法人法が創った斬新な法人形態

2 テクニック① 株式信託

- 株式信託の構造と組成法
- 課税時期を繰り延べる「隠居信託」
- 贈与を先行する「自己信託型逆信託」
- 株式分散を防止する「名義集約信託」
- 一人会社のリスクに対応する「BCP信託」

3 テクニック② 不動産・動産・債権信託

- 債権信託／動産信託／不動産信託の必要性と組成法
- その他の財産に関する信託
- 法人成り会社や医療法人などで必要な信託

4 テクニック③ 事業信託

- 事業も信託財産にできる ● 事業信託と債務との関係
- 事業の特定方法 ● 事業信託を使ったM&A
- 事業信託を使ったレスキュー

5 テクニック④ 種類株式

- 種類株式の考え方と9種類の種類株式の解説
- 種類株式を使ったリスク対策／事業承継対策／「直接金融」
- 種類株式の税制

6 テクニック⑤ 属人的株式

- 属人的株式の考え方／税制

- 属人的株式を使った「株主の色分け」／リスク対策／事業承継対策

7 テクニック⑥ 企業再編(組織再編)

- 企業再編の考え方
- 一般的な所有権移転による企業再編の問題点
- 信託と種類株式を活用した企業再編
- 「戻れる企業再編」の実現
- 一般社団法人、一般財団法人を使う企業再編

8 テクニック⑦ 一般社団法人

- 一般社団法人と一般財団法人の考え方 ● 一般法人と税制
- 信託の受託者／資産保有法人／会社に代わる事業主体としての活用

視聴期間は
開催日から
3か月間

安心の「研修動画+資料」事後送付保証つき

リアルタイムでの受講が難しい場合でも、本講座にお申込み頂ければ、お申し込み頂いた回の研修動画と資料を後日メール等で送付!



信託の基礎から提案・設計・契約・税務・アフターフォローまで、個人間信託のノウハウをワンパッケージで公開します。

講師 司法書士 河合 保弘 先生

中小企業総務部、医療法人理事などの経歴を経て、平成5年司法書士登録。開業以来一貫して予防法務とリスクマネジメントを専門とし続け、信託法改正以降は信託制度に着目、相続や後見といった不慣れな制度を乗り越えるための信託の仕組みを「未来信託」と名付け、それに関連する講演と出版に特に注力しており、出版は25冊以上、講演実績は通算1,000回を超える。新刊「未来信託 REVOLUTION (仮題)」を近日発売予定。

※プログラムの内容は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

最新 信託を活用した資産承継ビジネス実践塾 第4弾以降の開催も決定!!

資産承継の課題を解決しクライアントの希望を叶えるには、最適な手法を選択することが大切です。しかし、その“ベストな手法”を選ぶことこそが最も難しいテーマであり、プロとしての腕の見せ所でもあります。資産承継ビジネス実践塾の第4講座では、**10を超える徹底的な事例検証**を通じて、**クライアントの状況(属性や資産構成、家族構成等)に応じた最適なスキーム選択の技術や、クライアントの状況変化(家族構成の変化など)に応じた当初スキームの修正法**について学習していきます。本講座の集大成であり、資産承継実務をリアルに体験できるカリキュラムをご用意する予定ですので、ご期待ください。

受講料

◎1名様 **55,000円(税込)**

- 本申込書をFAXいただくか、お電話、弊社WEBサイトよりお申し込みください。
- お支払いは請求書払い(銀行振込)、またはクレジットカード決済(Stripeのシステムを利用)をお選びいただけます。お手続きの詳細は、ご記入のメールアドレスにお送りいたします。

本講座は「Zoomによるオンライン研修」となります

インターネット環境とパソコン、マイク、スピーカー、WEBカメラがあればどこからでもセミナーにご参加いただけます!

※お申し込み後、ZoomミーティングID・PWを開催日までにe-mail等にてお送りいたします。

※講義の録音・録画はご遠慮願います。 ※Zoomのカメラ機能はオンの状態でのご参加をお願いいたします。



WEBサイトからの
お申し込み

seminar.ejinzai.jp/asset-succession/

検索

FAX用 お申し込み書

FAX:03-6215-9218

事務所名	ご参加者名(/ 人)		お支払い方法
ご住所			<input type="checkbox"/> 銀行振込
TEL	FAX	E-mail	<input type="checkbox"/> クレジットカード

株式会社 **ビズアップ総研**

東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター 10F
tel: 03-3569-0968 / fax: 03-6215-9218

www.bmc-net.jp

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申し込みの内容に関する手続き、ならびに当社の商品やセミナー開催等に関する情報のご案内等のために使用いたします。

個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口(TEL: 03-3569-0968)にお問い合わせください。

※ZoomおよびZoom(ロゴ)は、Zoom Video Communications, Inc.の米国およびその他の国における登録商標または商標です。